

■前理事所掌項目の評価結果

平成18年度（H18.4.1～H19.1.31）

評価項目（平成18年度）	評価
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 研究活動 ①銅谷・柳田の2研究ユニットの研究評価に着手（平成18年度末）。外部の評価委員を選任し、それぞれに評価委員会を設置する。評価対象研究ユニットは研究成果の報告書を作成し、これに基づき、評価委員会が研究評価を行う。（具体的な評価は平成19年度。） ②霊長類脳研究開始のための調査を行う。ワークショップを開催し、その後、機構内部のプロジェクトグループを拡大し、外部の研究者を加える。平成18年度後半には国際ワークショップを開催する。また、数理生物学分野においても2つのワークショップを開催する。最初は国内中心、2つめは国際ワークショップを開催する。 ③引き続き代表研究者選定を進める。ポスドクと技術員についても必要な質及び量を確保する。	B A A
(2) 研究成果の普及 ①IRP（大学院大学先行研究プロジェクト）の活動をとりまとめた年次報告書を作成する。②様々なセミナーや講演の開催、科学雑誌への論文投稿、国際学会参加を引き続き行う。また、一般市民や社会に対する広報活動を強化すべく、ニュースレターを発刊するとともにホームページの改善等を図る。 ○知的財産保護のための管理体制の整備。	A A
(3) 研究者養成活動 ①様々な研究機関及び大学と、連携大学院制度の活用などの協力プログラムの実施について積極的に推進する。 ②研究計画策定や教育プログラムに関連した内容のワークショップを開催する。	A A
(5) 施設整備 ①実施設計作業を進める。②速やかな開発許可の取得。③正式な入札手続きを実施して工事契約を行い、今年度後半での造成工事着手を目指す。④造成工事の着手前に、建設予定地内の民有地の買収を完了する。	A
2 業務運営の効率化に関する事項	
(1) 管理運営及び財務 ①理事長の強力なリーダーシップの下で内閣府と緊密に連携し、個別のプロジェクトを企画推進する。②研究活動の活発化のためにCOP1（代表研究者委員会）の役割を強化する。③MACO（業務運営委員会）についても、法人運営の諸課題に重要な機能を果たすため、引き続き開催する。	A

④機構設立時に暫定的に定められた諸手続を見直す。	A
⑤法人運営の重要分野における本格的な総合業務システムの導入により能率と実効性の向上を期する。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合業務システムの導入による事務の改善状況。 ・高いラスパイレス指数にも配慮した人件費の見直し。 ・総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」(共通的な指針) (平成18年8月) 等に沿った、公的研究費不正使用等の防止の体制整備、ルールの整備・明確化等の取組状況。 ・既存施設の活用状況。(施設について、目的に沿った利用を行っているか。) 	A A A A
○外部資金の獲得。	A
○事務職員の専門能力を高めるための措置。	A
○活動評価 先行的研究事業の研究評価を行う特別委員会を設置 (平成18年度~)。	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	—
(1) 施設・設備に関する計画 中期目標期間末に恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備を計画的に進める。	A
(2) 人事に関する計画 ①業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制。②柔軟で機動的な人員配置。③任期制職員を措置。	A
(3) 積立金の処分に関する事項	—

前理事所掌項目の評価結果

平成18年度 (H19.2.1~H19.3.31)

評価項目 (平成18年度)	評価
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(5) 施設整備 ①実施設計作業を進める。②速やかな開発許可の取得。③正式な入札手続きを実施して工事契約を行い、今年度後半での造成工事着手を目指す。④造成工事の着手前に、建設予定地内の民有地の買収を完了する。	A
2 業務運営の効率化に関する事項	
(1) 管理運営及び財務 ①理事長の強力なリーダーシップの下で内閣府と緊密に連携し、個別のプロジェクトを企画推進する。②研究活動の活発化のためにCOPⅠ(代表研究者委員会)の役割を強化する。③MACO(業務運営委員会)についても、法人運営の諸課題に重要な機能を果たすため、引き続き開催する。 ④機構設立時に暫定的に定められた諸手続を見直す。 ⑤法人運営の重要分野における本格的な総合業務システムの導入により能率と実効性の向上を期する。 ・総合業務システムの導入による事務の改善状況。 ・高いラスパイレス指数にも配慮した人件費の見直し。 ・総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」(共通的な指針)(平成18年8月)等に沿った、公的研究費不正使用等の防止の体制整備、ルールの整備・明確化等の取組状況。	A A A A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設・設備に関する計画 中期目標期間末に恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備を計画的に進める。	A
(2) 人事に関する計画 ①業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制。②柔軟で機動的な人員配置。③任期制職員を措置。	A
(3) 積立金の処分に関する事項	—

■前理事の業績について

1. 就任及び退任日

- 平成17年9月1日に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構理事就任。
- 平成19年4月13日に退任。

2. 在任期間

19ヶ月13日

3. 職務

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）において、以下の事務を所掌。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 平成17年9月～平成19年1月 | 総務部、施設企画グループ、研究事業部 |
| 平成19年2月～平成19年4月 | 総務部、施設企画グループ |

4. 主たる業績

■前理事は機構の事務（総務部、施設企画グループ、研究事業部（平成19年1月まで））を掌理する職にあって、理事長のリーダーシップの下、各業務の円滑な遂行のために事務処理の効率化・合理化に努め所掌業務における積極的な指揮を通じ、次に挙げる業績を上げた。

○総務業務

- 組織をできるだけスリム化し、経験を有する基幹職員を中心とした少数精銳で業務を推進するために、即戦力となる人材の公募や、他機関からの出向者受入れ等、必要な人事配置を行った。
- 事務処理の迅速化・効率化が図られるように、総合業務システムを構築した。
- 財務管理の仕組みを構築するため、財務・経理上の規則・要領を定めるとともに、予算単位を設定しそれぞれに予算編成・執行・管理を行う仕組みを構築し、予算の効率的な執行を図る体制を整備した。
- ホームページに調達・入札情報を掲載することにより沖縄県外の業者の参入も含めた競争を促す等、業務経費の節減に努めた。
- 研究に関する報告を含む、平成17年度年次報告書、平成18年度年次報告書を作成した。

○施設企画業務

- 旧白雲荘の改修工事を完成させ、恩納村キャンパスでの機構の最初の施設となるO I

STシーサイドハウスを開所させた。

- 沖縄県の条例に準じて恩納村キャンパス整備事業の環境影響評価を行った。
- 国道58号線バイパス計画と大学院大学アクセス道路の技術的調整及び恩納村キャンパス内の民有地の買収を実施した。
- 平成18年度には恩納村キャンパスにおいて造成工事を着工した。

○研究事業業務

- 研究施設の整備、研究設備の導入、ポスドク研究者の採用等を行い、研究グループの新規立ち上げを支援した。
- 平成17年度1件、平成18年度7件、合計8件の国際ワークショップの開催を支援した。
- 奈良先端科学技術大学院大学や琉球大学と協定を締結する等、連携大学院制度を活用し若手研究者の養成活動を推進した。
- 科学研究費補助金の指定機関の指定を受け、科学研究費補助金の獲得に努めた。

5. 在職時に受けた報酬等に対する業績による増減実績

平成17～19年度の間において役員の業績を考慮した手当の増減の実績はない。

6. 在職時の目的積立金の有無及び金額

無し

以上